

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止

に関する条例の説明会の開催について（通知）

一般社団法人 佐賀県産業資源循環協会 会員各位

協会事務局から御連絡します。（事務局0952-37-7521）

佐賀県では、令和2年10月1日から標記条例が施行され、3,000 m²以上の土砂の埋立てや盛土等については、原則、県の許可が必要となります。

このため、佐賀県循環型社会推進課による説明会が開催されます。

については、出席を希望される場合は、下記3により申し込んでください。

記

- 1 日時、場所
別紙「出席票」の下の部分に記載のとおり
- 2 説明内容
 - (1) 条例の概要について
 - (2) 安全基準について
 - (3) 構造基準について
 - (4) 申請の手続について
 - (5) その他
- 3 申込み方法
7月15日（水）までに、fax又はメールにて別紙出席票を佐賀県に送付
- 4 新型コロナウイルス感染の防止対策
 - (1) 三密を回避するため、会場の入場者数を制限
第1希望の日時、場所ではなく、第2希望又は第3希望の日時、場所で参加
いただく場合があります。
 - (2) マスクの着用をお願いします。

【連絡先】

佐賀県循環型社会推進課 産業廃棄物担当

TEL 0952-25-7108

FAX 0952-25-7109

Email junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp

FAX 0952-25-7109

出席票

御所属（社名）					
御住所					
電話番号					
出席者氏名					
月日	会場	時間帯	第1希望	第2希望	第3希望
7/27（月）	武雄	午前			
		午後			
7/28（火）	唐津	午前			
		午後			
7/30（木）	鳥栖	午前			
		午後			
7/31（金）	佐賀	午前			
		午後			

希望する会場・時間帯の欄に「」を御記入ください。

3密回避のために、各回の入場者数を限らせていただきます。

出席回の調整をお願いする場合は、開催1週間前までに電話連絡しますので、調整に御協力をお願いします。

電話連絡がない場合は、第1希望の会場にそのままお越しください。

【開催日時・会場】

次の4会場で計8回の説明会を行います。

令和2年7月27日（月）武雄市文化会館大集会室 A	10:00～11:30
	13:30～15:00
令和2年7月28日（火）唐津市民交流プラザ多目的ホール	10:00～11:30
	13:30～15:00
令和2年7月30日（木）サンメッセ鳥栖大会議室 2	10:00～11:30
	13:30～15:00
令和2年7月31日（金）アバンセ（佐賀市）第1研修室	10:00～11:30
	13:30～15:00